平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくり 施策名 03 学校教育 展開方向 01 の実現をめざし、学校教育を充実します。 教育委員会

2 目標指標

指標名			基準値		目標値			実績値			現時点で
1月 1宗 1二	方向		一 		(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	の達成率
学力調査における平均正 答率の全国との比較		H26	小6 2.2~ 3.4 中3 1.9~ 3.2	ポイント	小6 0以上 中3 0以上	1.5 ~ 4.1 3.9 ~ 5.8				**	小11.8% 中0%
授業の内容はよくわかると 答えた児童生徒の割合		H19	小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	%	小6 85%以上 中3 75%以上			国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7		国3.2%算32.6% 国63.5%数59.4%
家で、自分で計画を立てて勉強をし ていると答えた児童生徒の割合		H25	小6 46.6 中3 38.3	%	小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	**	小24.6% 中 23 .1%
不登校児童生徒の割合		H26	小 0.56 中 4.21	%	小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	**	小0% 中0%
小·中学生が受ける新体力 テストにおける平均得点		H26	44.1	ポイント	県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	45.8	**	28.8%

3 市民意識調査(市民評価)

教育・学習内容の充実 項目内容

心のケア・心の教育、健康な体づくり

重要度

	-				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要 でない	重要でない
28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%
20十反	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.24点(5	平均3.89点)
27年度	第 1位	/ 20施策	5点満点中	4.38点(5	平均3.98点)
26年度	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.31点(⁵	平均3.99点)

満足度

/=\~_/>					
	満足	どちらかと言 えば満足	ふつう	どちらかとい えば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
20十反	第17位 /	/ 20施策	5点満点中	2.88点(5	平均2.99点
27年度	第20位 /	/ 20施策	5点満点中	2.78点(5	平均2.95点
26年度	第19位 /	/ 20施策	5点満点中	2.82点(5	平均2.95点

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

	区分	事業名
1	拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2	新規	学びと育ち研究機関設置運営事業
3	拡充	不登校対策事業
4	新規	学びの先進研究サポート事業
5	拡充	幼稚園教育振興事業

施策名:

施策番号:

学校教育

03

双式20年度 十分至坦,拉齐二数

*	平成28年度 土は新規・拡允一覧							
	区分	事業名						
1	新規	学力定着支援事業						
2	新規	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業						
3	新規	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業						
4	新規	教員指導力向上事業						
5	新規	アクティブ・ラーニング推進事業						

6	平	成27年度	ぎ 主な新規·拡充一覧
		区分	事業名
	1	拡充	学力向上クリエイト事業
	2	新規	学力·生活実態調査事業
	3	新規	読書力向上事業
	4	拡充	幼稚園教育振興事業
	5	拡充	特別支援教育サポートシステム事業

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)

政が取り組んでいくこと 教育・学習内容の充実

【確かな学力の育成】

(目的)学力定着支援事業、アクティブ・ラーニング推進事業、教員指導力向上事業、英語学習ホップステップジャンプ事業、アク ティブラーニング学習モデル研究事業、校種間連携等を通して、学力の向上を図る。

(成果) 放課後学習や授業補助支援、家庭学習の手引き等を通して、学習習慣の定着が進んでおり、学力も向上してきている。

各学校における公開授業や研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進んだ。 (目標指標

各校の学力向上担当者が集まり、他市や他校の先進的な取組を学び、各校の取組に生かしている。

教育振興基金事業の「英検チャレンジ事業」「英語キャンプ事業」「海外語学研修派遣補助事業」を通して、「英語の力が身につ いた」「積極的に行動できるようになった」とのアンケートの回答が多くみられた。

(課題) 学習習慣の確立をさらに進めていくとともに、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。また、市民に対して 学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。

幼稚園教育については、学びの連続性の観点から、就学前教育と小学校との連携を図っていく必要がある。

主体的・対話的で深い学びの視点に立った実践的研究と研修をさらに進め、自律的に学び続ける教員を育てる必要がある。 【尼崎市学びと育ち研究所】

(目的)子どもの学びや育ちについて科学的根拠に基づく先進研究等を行い、政策に活かすため、「尼崎市学びと育ち研究所」の 設置に向けた取組を行う。

(成果) 同研究所の設置に向けた準備作業、所長および主席研究員3名を確定した。

(課題) 研究テーマの設定や教員との連携方法、研究データの取扱い方法等について、関係課との調整・検討が必要である。

「政が取り組んでいくこと 心のケア・心の教育の充実

【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】

(目的)不登校対策事業や特別支援教育サポートシステム事業等の取組を推進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかか わりづくりに努めるとともに、基本的生活習慣確立の取組を促進する。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼 崎事業」において多彩な音楽活動を推進することで、豊かな心の育成を図る。

(成果) 教育支援員を増員し、全小学校に配置できたことや、特別支援ボランティアの増員が図れたことで、特別な教育的支援 の必要な子どもへのサポートがより幅広く行うことができ、「落ち着いて学習できた」「学習意欲が向上した」など、成果があったと 回答した学校園の割合が約95%であった。

小中高の児童生徒が一堂に会し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。

(課題) 不登校の要因が多様化し、背景も複雑になっていることから、関係機関との緊密な連携が必要であるとともに、より柔軟・ に対応できるよう「子どもの自立支援室」の機能強化を検討する必要がある。(目標指標

特別な教育的支援の必要な児童生徒は、平成19年度と平成28年度を比較すると約2倍増加しており、今後も一人ひとりの自立 に向けた支援の充実を図っていく必要がある。

「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」においては、市民に向けて広く周知する方法を工夫検討する必要がある。

多様な生徒が定時制高校へ入学しており、社会人として自立していくための取組が必要である。

T政が取り組んでいくこと 子どもの健康な体づくり

【健やかな体の育成】

(目的)体育・スポーツ活動の取組を推進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、 食育を通して望ましい生活習慣を育成する ことで、健やかな身体づくりに取り組む。

(成果) 中学生に対しては、栄養バランスに配慮した弁当の提供を全中学校で実施し、家庭からの弁当を持参しない生徒の昼 食改善につながっている。また、中学校給食の実現に向け、検討委員会において望ましい中学校給食のあり方について協議を重 ね、平成28年度末に報告書の提出を受けた。

食育の観点から、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という目標を掲げ、ヘルスアップ戦略会議の保育・ 学校教育部会において関係する課が協議し、各事業の指標設定を行った。

(課題) 中学校弁当事業は、利用率や費用対効果の面で課題があるため、学校現場と連携の上、利用率向上に向けた工夫改 善が必要である。

平成29年度の取組

【確かな学力の育成】

学力向上の各事業を通して、自分で計画を立て主体的に学習す る児童生徒を増加させる取組を推進する。

教員の研修において、主体的・対話的で深い学びの視点から授業 改善に向けての研究を行い、その成果を全校に広めることで、教員 の指導力を高める。また、自主的・先進的研究を行っている自主研 究グループを支援することで、自律的に学ぶ姿勢を持つ教員を育て

【尼崎市学びと育ち研究所】

各研究員の研究テーマの設定、教員との連携、研究データの取扱 1方法等について、調整を行い、研究を進めていく。

【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】

地域の公共施設等も利用し、学習支援をすることで、不登校児童 生徒の減少を目指す。また、不登校対策重点校を4校指定し、学校 全体で対応できる体制の構築や、きめ細やかな支援を推進し、有効 な手立てを市内全体に広げる。

琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業を通して、社会人として必要な 学力や社会性等を身につけ、社会的な自立につながるサポートを行

【健やかな体の育成】

食育に関する関係各課が、事業の指標達成を測るための調査等

中学校弁当事業の利用率向上に向け、当日販売試験実施及び保 護者試食会の継続実施を行う。中学校給食の実施に向け、検討委 員会からの報告内容を踏まえ、市民意見聴取プロセスに基づく市民 意向調査、パブリックコメント等の実施を経て、中学校給食基本計画 |の策定を行う。

新規·拡充の提案につながる項目

【確かな学力の育成】

次期学習指導要領に向け、小学校における英語導入に向けての 準備を進める。

より自主的・先進的研修を実施するため、「尼崎市学びと育ち研 究所」と連携し、自主研究グループの拡充や先進地域への短期派遣 研修等の取組を検討する。

【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】

子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に向けた準備を、関 係課と連携しながら進めていく。

【健やかな体の育成】

中学校給食の実施に向け、基本計画に沿った取組を推進するた めの実施体制の充実を図り、着実に進めていく。

枠配分予算の捻出にあたっては、学校教育施策全体で見直しを検 討していく。

8 施策評価結果(二次評価)

・学力の育成については、学力調査の結果 が全国平均に近づくなど、様々な学力向上 の取組の成果が現れている。

今後も全国平均を目指して現行の取組を 継続するとともに、主体的に社会の変化に 対応していく力を得るための取組について |も、併せて行っていく必要がある。

・このため「尼崎市学びと育ち研究所」にお いては研究データの取扱に注意しつつ、将 来的に研究成果が更なる学力向上や社会 力向上につながるよう、取組を進めていく。

・就学前・就学後の連携については、公立・ 民間を問わず全ての幼稚園・保育園に広け |ていくことを視野に入れた中で、引き続き取 り組んでいく。

・不登校児童生徒の割合は、全国平均より 高い状態が続いている。このため平成29年 度からの新たな取組の結果も踏まえつつ、 子どもの育ちに係る支援センター機能の構 築につなげていく。

・中学校給食については、今年度策定する 基本計画に基づき、導入に向けて取組を進 めていく。

総合評価						
重点化	転換調整	現行継続				

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を 施策名 03 学校教育 展開方向 02 整備・充実します。 教育委員会

2 目標指標

指標名			基準値		目標値			実績値			現時点で
11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	方向		基华 恒		(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	の達成率
学校耐震化率(小·中)		H26	82.0	%	100%	71.3	82.0	96.5	96.5	**	80.6%
普通教室空調機設置率		H26	小学校 48.4% 中学校 52.3%	%	100%				小 70.7% 中 100%	**	小 43.2% 中 100%
小学校給食室整備率		H24	59.1	%	100%	68.2	79.1	93.0	93.0	**	82.9%

3 市民意識調査(市民評価)

教育・学習内容の充実 項目内容 心のケア・心の教育、健康な体づくり

重要

= > >	_				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要 でない	重要でない
28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%
20千反	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.24点(5	平均3.89点)
27年度	第 1位	/ 20施策	5点満点中	4.38点(-	平均3.98点)
26年度	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.31点(⁻	平均3.99点)

港見商

一門足区	ž.				
	満足	どちらかとい えば満足	ふつう	どちらかとい えば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
20千皮	第17位 /	/ 20施策	5点満点中	2.88点(5	平均2.99点)
27年度	第20位 /	/ 20施策	5点満点中	2.78点(-	平均2.95点)
26年度	第19位 /	/ 20施策	5点満点中	2.82点(室	平均2.95点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

施策名:

施策番号:

学校教育

03

5 平成28年度 主な新規・拡充一警

	PACC T D	C 11.084176 31470 JE
	区分	事業名
1		
2		
3		
4		
5		
_		

₩	平成27年度 王な新規・孤允一覧					
	区分	事業名				
1	新規	小·中学校空調機整備事業				
2	新規	尼崎養護学校移転事業				
3	新規	市立幼稚園空調整備事業				
4						
5						

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)

政が取り組んでいくこと 安全な教育環境の確保

【学校施設の耐震化】

(目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため平成19年 度に策定の「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進めてきた。

|(成果)| 計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小·中学校の耐震化率が平成28年度末で96.5%となっている。(目標指

【成良中学校琴城分校の整備】

(目的)旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、それに併せて成良中学校琴 城分校整備を行う。

(成果) 平成29年度からの事業実施に向け、庁内及び関係機関等と協議を行った。

(課題) 城内まちづくり整備事業に伴い、歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備を実施する。

【学校適正規模・適正配置の推進】

(目的)適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、子どもたちの社会性を培う・個々の能 力を伸ばす・活動意欲を高めることの実現を目標とする。

(成果) 平成28年度4月 西小学校と若葉小学校を統合し、わかば西小学校を開校。

小田南中学校と若草中学校を統合し、小田中学校を開校。

【快適な学習環境の整備】

(目的)空調整備については、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等 との一体的工事によるコスト 削減などを踏まえ、平成29年度末までに全ての空調未設置校への整備にむけた取組を進めている。 (成果) 平成28年度は小学校6校、中学校7校の整備を実施し、中学校は100%となった。平成29年度は小学校12校整備予定。(目

標指標 (課題) 小・中学校では設置してから30年以上経過する全館空調設備の老朽化により、冷房の効かない学校が13校中11校あ

り、また、幼稚園についても保育室に空調設備が整備されていないため、早急な検討及び対策が必要である。

【学習環境の充実を目指して】

(目的)児童・生徒等が安全・安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。

(成果) 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、 個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境が -層充実した。

平成28年度は、体育館の床張替(1校)、プールの改築(1校)、プール槽の改修(2校)を行った。

小学校のトイレ整備については、平成28年度に1校を行い(H25年度7校・H26年度1校・H27年度1校)プースや内装を全面改修 するとともに、洋式便器へ改修し教育環境の整備に努めた。

(課題) 学校施設の老朽化が進み、安全・機能上の問題への対応が必要である。

【学校における危機管理】

(目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。

、 (成果) 安全管理員の配置と校門遠隔施錠システムの設置により、保護者や学校現場から安心感を得られている。

(課題) 校門遠隔施錠システムのリース期間が満了しているため、修繕費用の増加が見込まれる。新たな危機管理システム構 築に向け、人的配置のあり方など他都市の状況も踏まえ検討する必要がある。

【小学校給食室の整備】

(目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。 (成果) 平成19年度より開始し、平成28年度末時点で、小学校・特別支援学校42校中40校において実施済みである。(目標指

(課題) 平成30年度までに給食室未整備校2校(わかば西小学校及び尼崎養護学校)の整備を行う。

平成29年度の取組

【成良中学校琴城分校の整備】

平成29年度は、設計委託等を実施する。

【学校適正規模・適正配置の推進】

平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧西小学校 を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替え し、平成29年度末、新校舎移転を目指す。また、廃校となった啓明中 学校の解体工事を行う。

【快適な学習環境の整備】

児童・生徒の健康の保持及び良好な学習環境の創出を図るた め、全ての空調未設置校への整備に向けた取組を進めていくことと し、小学校12校の整備を実施していく。さらに全館空調校13校の調 査を行う。また空調機が設置され、良好な環境が整うことから、長期 |休業日を変更して年間授業日数を増やし、豊かな教育活動を展開す る。なお、中学校は平成29年度から、小学校は平成30年度から実施

【学習環境の充実を目指して】

児童・生徒等が安全・安心して学ぶことができる良好な教育環境 を確保するため、プール改修等を実施する。また、大規模住宅開発 に伴う児童増加対策として、潮小学校・園田南小学校の施設整備の 取組を進めていく。

【学校における危機管理】

新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方など他 都市の状況も踏まえ、モデル校実施を含めた検討を行う。

【小学校給食室の整備】

学校適正規模・適正配置推進事業と一体でわかば西小学校給食 室整備を実施する。なお、尼崎養護学校は、平成30年度に整備を完 了する。

新規・拡充の提案につながる項目

【成良中学校琴城分校の整備】

平成30年度は、工事を実施予定である。

【快適な学習環境の整備】

全館空調校の空調設備の老朽化対策については、平成29年度現 況調査結果をもとに優先順位を付けて更新工事を実施していく予定 である。

【学習環境の充実を目指して】

学校施設の老朽化が進み改修の必要な施設が増加しているこ と、安全・機能上の問題点を踏まえ、(ア)よりよい教育環境の確保 (イ)改築・改修に係るトータルコストの縮減や予算の平準化等を図る ため、「学校施設の長寿命化計画」を策定する。平成30年度は計画 策定に必要な「老朽度調査」を実施する予定である。

改革・改善の提案につながる項目

8 施策評価結果(二次評価)

・老朽化している全館空調設備の更新につ いては、中学校給食に向けた整備が喫緊*の* 課題となっている現状を踏まえて、投資的事 業全体の枠組みの中で優先順位を整理す る必要があるとともに、施設自体の残存寿 命や保全計画も考慮し、学校施設全体のマ ネジメントを考える中で整理する必要があ

·学校における新たな危機管理システムの 構築に向けては、人員配置のあり方も含 め、引き続き総合的に検討していく。

総合評価					
重点化	転換調整	現行継続			

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

 施策名
 9校教育
 展開方向
 03
 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。

 主担当局
 教育委員会

2 目標指標

·	指標名 云		基準値		目標値 実績値				現時点で			
	1911年15日	方向	基华 他		(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	の達成率	
	学校の教育活動にかかわり を持っている市民の割合		H24	23.9	%	50	35.7	30.4	33.1	27.4	**	13.4%
	今住んでいる地域の行事に参加し ていると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	42.3 22.3	42.2 20.9	**	45.5% 59.8%
	地域や社会で起こっている問題や 出来事に関心があると回答する児 童生徒の割合		H25	小6 47.5 中 3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	**	100% 100%
	のびよ尼っ子健全育成事業 への参加者数		H24	78,897	人	82,850	79,732	80,374	81,026	80,008	**	28.1%
	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携 を深め、信頼され、活力に満ちた学校圏づくりに 取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H26	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	3.4	**	14.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり

重要度

- 4							
		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要 でない	重要でない	
	28年度	48.1%	29.6%	21.3%	0.6%	0.4%	
2	20千皮	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.24点(5	平均3.89点)	
	27年度	第 1位	/ 20施策	5点満点中	4.38点(⁻	平均3.98点)	
	26年度	第 2位	/ 20施策	5点満点中	4.31点(^I	平均3.99点)	

満足度

	٤				
	満足	どちらかとい えば満足	ふつう	どちらかとい えば不満足	不満足
28年度	3.4%	13.3%	57.5%	19.9%	5.9%
20 牛皮	第17位 /	/ 20施策	5点満点中	2.88点(5	平均2.99点
27年度	第20位 /	/ 20施策	5点満点中	2.78点(室	平均2.95点
26年度	第19位 /	/ 20施策	5点満点中	2.82点(5	平均2.95点

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

•		/-//	C	
		区分	事業名	
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			

施策名:

施策番号:

学校教育

03

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

•		アゲアクトウ	
		区分	事業名
	1	拡充	社会力育成事業
	2		
	3		
	4		
	5		
_ `	-		

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

	17221 TB	
	区分	事業名
1		
2		
3		
4		
5		

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)

行政が取り組んでいくこと 家庭・地域・学校の連携推進

総合戦略

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

(目的)

学社連携事業・社会力育成事業・中学校区健全育成事業等を通して、地域の教育力を活用した取組を促進し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。また、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を通して、地域での子育て支援を充実する。 (成果)

[↑] 各学校園は、学校評議員制度や学校評価を活用して、教育目標や教育計画、教育方法等について、保護者や地域住民から 広〈意見を求め、学校運営に反映させている。(目標指標)

フェイスブックの広報等により、スクールサポーターについての問合せが多数あり、地域の人材確保をする上で有効な手段であった。

中学校区健全育成事業を通して、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、児童生徒が地域の人々とふれ合う機会を持つことで地域に関心を持つ児童生徒が増加している。(目標指標)また、いじめの防止については地域からの意見も聴取しながら、学校が家庭・地域と連携しながら取り組んだことで、いじめの未然防止・早期対応の意識が高まった。各学校においては、基本的な生活習慣の確立や携帯電話・スマートフォンの利用についてのルール作り等について、家庭と協力のもと取り組んだこともあり、問題行動の減少につながった。

社会力育成事業においては、スマホ憲法の作成や被災地への募金活動等、生徒の主体的な活動を通して地域社会に関心を 持つ生徒が増加した学校があった。(目標指標)

教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」で、学校園の取組として、家庭学習の習慣を身につけさせるため、市内の子どもの具体的な取組を取り上げ、アンケートでは、「大変よい」「よい」が87%と、好評であった。

「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、子育て支援の充実を図ることを目的に、通常教育実施日に通年で預かり保育を実施した。また、「幼保小連携教育カリキュラム」を作成し、カリキュラムの活用研修を実施した。さらに、年間を通して同じ特別支援教育専門相談員が対象の幼児や保護者を支援したり、教員への継続指導を行った。加えて、未就園児を対象とした家庭教育支援事業については、夏季休業中も園庭・図書室・プール等の開放を実施し、地域の遊び場として場を提供したことにより、実施回数、未就園児や保護者の参加者数とも大きな伸びを見せた。そのほかに、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の内容を周知するため、就学前児の保護者等を対象に市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会を実施した。(課題)

地域とともにある学校づくりを推進するためには、学校が目指す姿や学校評価等を地域に発信し、今まで以上に家庭・地域・学校の連携を深め、学校の教育活動の充実を図る必要がある。

社会力育成事業が生徒会だけの活動に終わっており、学校全体へ広げていく必要がある。

「のびよ尼っ子健全育成事業」の中の「中学校区健全育成事業」では、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標)

学校によっては、学校支援ボランティアの人材確保が難しいところがある。

地域が学校に協力するだけでなく、学校からも積極的に地域の様々なことに参画するため、仕組みについて検討する必要があ

プログラムに掲げる「市立幼稚園教育の充実に向けた6つの柱」に基づき、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営に取り組んでいく必要がある。

子ども同士の交流活動で終わらせることなく、いかに保育・授業の改善につなげるか。また、今後私立幼稚園、保育所との連携も視野に入れた体制の構築が必要である。

これまでは、在園児を中心とした支援であったが、地域の未就園児と保護者の利用がさらに進むよう周知を図る必要がある。

平成29年度の取組

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

学校評議員会で意見を求め、保護者や地域の意見を学校運営に 反映させる取組を推進する。

子どもの学びに関連する活動を行う「地域団体及び市民」に対し、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を地域に開放し、開かれた学校づくりを進める。

社会力育成事業において、生徒会活動の活性化だけでなく、生徒 自らがより良い集団づくりのための行動力を身につけるとともに、主 体的に地域に関わる取組を推進する。

「中学校区健全育成事業」において、新たに「チームPTCA活動」を6中学校区で実施することにより、地域とのつながりを強化す

フェイスブックや大学への広報等を通して、ボランティアの確保に 継続して取り組む。

預かり保育については、試行的に長期休業期間中において も実施する中で、当該期間中の本格実施について検討していく。ま た、幼保小連携推進事業については、モデル地区を3地区設け、「幼 保小連携教育カリキュラム」の実践と検証を行う。さらに、市立幼稚 園体験保育事業において、未就園児を対象にした体験保育を実施 することで、家庭教育を支援する。

新規・拡充の提案につながる項目

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

幼保小連携推進事業のモデル地区を平成30年度は全公立幼稚 園に拡充していく。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・社会力育成事業を生徒会から全校に広げていくにあたり、各校の取組例を分析して、 具体的にどのようなサポートが必要か検証 していく必要がある。

・市立幼稚園における預かり保育の本格実 施については、試行実施の成果と課題を十 分に検証する中で検討していく。

改革・改善の提案につながる項目

	総合評価	
重点化	転換調整	現行継続